

患者様へのご案内

ベースアップ評価料

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。ご理解くださいますよう、お願いいたします。

具体的には、初診時などで6点、再診時などで2点と設定されています。

【参考】[「ベースアップ評価料」について | 厚生労働省](#)

医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診した患者様に対し、受診歴や薬剤情報など必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療 DX 推進体制整備加算

当院はWEB予約およびマイナ保険証を促進しております。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

一般名処方加算

当院では、患者さんに必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること）を行っております。

外来後発医薬品使用体制等加算

医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。

明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

コンタクトレンズ検査料

コンタクトレンズの装用を目的としている方には、コンタクトレンズ検査料 200 点を算定しております。初めて受診される方は初診料 291 点、過去に当院でコンタクトレンズ検査料を算定したことのある方は再診料 75 点を別途算定しております。

コンタクトレンズ診療を行う医師：櫻井 英二（眼科診療経験 33 年）

短期滞在手術等基本料 1

日帰りで手術を行うとき、麻酔を伴う場合：2,947 点、麻酔を伴わない場合：2,718 点を加算させていただきます。

指定医療機関

当院は保険医療機関、難病指定医療機関・難病指定医、労災保険指定医療機関に指定されています。

各種文書料について

内容	料金（税込）
文書（簡易的なもの）	2,200 円
文書（詳細なもの）	5,500 円
診断書（簡易的なもの）	3,300 円
診断書（詳細なもの）	5,500 円

菰野さくらい眼科
院長 櫻井 英二